

議案第107号

平成19年度川崎市老人保健医療事業特別会計補正予算

平成19年度川崎市の老人保健医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成19年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
38,502,971 <sup>千円</sup>	△ 184,670 <sup>千円</sup>	38,318,301 <sup>千円</sup>
38,502,971	△ 184,670	38,318,301
1	184,670	184,671
1	184,670	184,671
69,442,145	—	69,442,145